

	国保医療課副主幹 石田弘美 国保医療課主事 池野民基
会議録作成方法	要点記録

会議録(2)

議事の概要(経過)・決定事項

- 1 委嘱状交付 委員紹介・職員紹介
- 2 開会(司会)
- 3 会長あいさつ(松下会長)
- 4 市長あいさつ(杉島市長)
- 5 諮問
令和6年度における国民健康保険税率等の改定について
- 6 議事(議長:会長)
 - (1) 令和6年度における国民健康保険税率等の改定について
(事務局からの説明・質疑応答の後に全員了承)
 - (2) 賦課限度額の引き上げについて
(事務局からの説明・質疑応答の後に全員了承)
- 7 その他
 - (1) 報告事項
 - ① 軽減判定所得基準の見直しについて
 - ② 出産育児一時金の増額について
- 7 閉会(晝間会長代理)

会議録(3)

発言者	発言内容
<p>市長 委員 事務局 会長 市長</p>	<p>委嘱状交付式 新委員挨拶(省略) 事務局職員紹介(省略) 会長あいさつ(省略) 市長あいさつ(省略) 諮問(省略)</p>
<p>会長 中沢委員 武内委員</p>	<p>本日の出席委員は、18名中16名。現在、荒井正武委員が欠席の届けは出ていないが遅れるということなので16名出席とする。欠席の届けは3号委員の永田雅良委員、4号委員の堀込泰孝委員。定足数に達しているため会議を進める。</p> <p>本日の議事録の署名人について、1号委員から中沢茂樹委員、2号委員から武内愛委員を指名。</p> <p>(署名人について「承諾」)</p>
<p>会長 事務局</p>	<p>それでは、これより議事に入るが、先ほど杉島市長より「令和6年度における国民健康保険税率等の改定について」諮問があったため、今年度については、当運営協議会において、この諮問事項を協議していく。</p> <p>本日を含めて数回に渡り協議した結果をとりまとめ、杉島市長へ「答申」する予定となる。</p> <p>委員の皆さまのご協力をお願いします。</p> <p>令和6年度における国民健康保険税率等の改定について議題とする。事務局より説明をお願いします。</p> <p>(資料1-(1)~1-(2)の説明)</p>
<p>会長</p>	<p>只今の事務局からの説明について、意見、質問等があったら伺う。 中沢委員いかがか。</p>
<p>中沢委員</p>	<p>国保税の賦課方式について、4方式を2方式に変更することは当然やってゆべき事項だと思う。また、税率改定を令和6年と8年に分けて実行するということだが、それはベストな方法なのかどうかお伺いしたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>現在の保険税率と県が示す標準保険税率の乖離が4億6千万ある。乖離解消のための税率改定を一度に行ってしまうと被保険者にとって多大な負担になってしまう。また、令和9年度までに、低所得者の負担軽減に取り組む必要もあり、段階的に税率改定を行うことがベストであると考え、令和6年・8年の2回に分けた方法を提案させていただいた。</p>

会長 中沢委員	事務局の説明について、中沢委員いかがか。 考えてやっていただいていることなので、致し方ないかと思う。
会長	では荒岡委員いかがか。
荒岡委員	保険者の負担が多くなることで未納者が増加し、かえって赤字化してしまうことはないのか。
事務局	当市では収納は収税課で行っている。市民の皆様の理解をいただきながら収納対策をしっかりと務める。
会長	では齋藤大治委員いかがか。
齋藤大治委員	現在の実情に合うように、4方式から2方式へ改正されるのであればベターと考える。
会長	では、齊藤めぐみ委員はいかがか。
齊藤めぐみ委員	すでに県内の65%が2方式に移行しており、参考にできる場所もあると考える。
会長	副会長の晝間委員はいかがか。
晝間委員	以前から2方式への移行の話は出ており、他市でも既に移行されている現状から、移行は仕方ないものとする。保険税率については、5億円近くなるので、一気に上げるのは難しいと考えている。新聞に少子化対策について国保税に影響を及ぼすような記事も出ていたので、それらも注視しながら進めてもらいたいと思う。
会長	ありがとうございました。今、被保険者の代表の皆さんに1人1人に伺ったが、特に大きく反対はなかった。4方式から2方式に移ることについては、ほぼ皆さんご理解いただいたものとする。 公益代表の中林委員。意見あればお願いする。
中林委員	現状を踏まえれば方式の移行はやらなければいけないことであるし、税率に関しても、皆さん理解していると思う。実際に保険料を払う1号委員の方が承知してもらえるので、私はこのまま進めていただきたいと思う。

会長	<p>広域代表の中林委員に話を伺った。澤田委員は長い間委員をやられておりますので、澤田委員の方から何かご意見をお願いしたい。</p>
澤田委員	<p>昔から4方式には疑問を持っていた。2方式への移行は当然と考える。木下市政の時に上げなかったツケが来て一気に上げざるを得なくなった。コツコツ上げていかないとまた将来一気に上げることになる。一気に上げると市民の理解を得るのが難しくなる。</p>
会長	<p>非常に大局的、また過去の歴史のお話のございまして本当にありがとうございます。 他になにかご意見、ご質問等があれば。</p>
脇之蘭委員	<p>法定外繰入金について意見を述べる。法定外繰入金は国保の被保険者以外の住民の方からの納められた税金を充当している。被用者保険でも、後期高齢者医療等様々な負担をしている。その上に、こういった法定外繰入金というものを負担していることになる。国保の財政が非常に厳しいことは十分に理解しているし、今回のこの改定も、やむを得ないと考えてはいる。 資料1(2)の3ページの4番の国保広域化方針の(1)に、「令和8年度までに赤字(法定外繰入金)を解消する段階的な目標を設定する。」とある。8年度までという短い期間でこれだけの金額の解消は非常に厳しい目標とは思いますが、ぜひ、すべての住民のことも念頭に置いて事業を進めてもらいたい。</p>
会長	<p>質疑についてはここで終了とする。令和6年度に賦課方式を4方式から2方式を移行し、令和6年度及び8年度に保険税率等の改定を実施することについて、了承いただきたい。 (異議なしの声) この件については、全会一致で了承いただいたという判断をさせていただく。次に次回以降の協議について、事務局より説明をお願いする。</p>
事務局	<p>(資料 1-(3)の説明)</p>
会長	<p>事務局から今後の協議に向けてというところを含めて説明があった。今の説明に対して、なにか質問等あるか。 無いようであれば、この件については、次回から細かい税率変更についての協議を進めていきたいと思うがいかがか。 (異議なしとの声)</p>

会長	では、具体的な税率の設定については、次回以降の協議とする。 続いて2点目の『賦課限度額の引き上げについて』を議題とする。事務局より説明をお願いします。
事務局	(資料2の説明)
会長	事務局より賦課限度額について引き上げについてご説明があった。これについて質問等があるか。 (異議なしとの声)
会長	異議なしとの意見があった。議題のとおり了承するという事でよいか。 (異議なしとの声)
会長	議題については議案通り了承することとする。以上で本日の議事については、無事に終了となる。皆様の協力に感謝する。これで議長の任を解かせていただく。
司会	次第6「その他報告事項」について、事務局より報告する。
事務局	(資料3・4に基づき報告)
司会	次に、第7「閉会の挨拶」を晝間会長代理をお願いします。
晝間会長代理	(閉会の挨拶) 以上で、令和5年度第1回国民健康保険運営協議会を終了する。

議事の内容・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

令和 5 年 7 月 4 日

会 長 松 下 庄 一

指名委員 中 沢 茂 樹

指名委員 武 内 愛